

各都道府県連盟 殿
JDSF各ブロック 殿
JDSF/PD各ブロック殿

(公社) 日本ダンススポーツ連盟
競技本部長 山口 剛
競技部長 蒲生志津雄

『 2022年 競技関連規程の移行措置特例緩和と補助説明 』

「2022年競技関連規程集」が発行されますが、競技会の運用進行の中で一部混乱を招く要素が有りますので、下記の要領で「競技関連規程移行措置特例緩和」を適用いたします。又、合わせて新规定の補助説明と申請方法等のご案内をいたします。つきましては、各加盟団体会員への周知徹底をよろしくお願いいたします。

【 2022年新規内容と申請書はJDSFのHPで確認、ダウンロード出来ます 】

1、2022年3月末日まで、現在の女性選手登録者は下位級競技区分に出場することを認める

(2022年の新规定内容)

第14条 公認競技会の出場区分については、次のとおりとする

1 公認級別競技

1) 選手登録者は、持ち級競技区分と上位級競技区分に出場できるが、下位級競技区分に出場できない。

- ・ジェンダーフリーの適用により、男女どちらの登録者も下位級区分には出場不可となった。
- ・公益社団法人として、男女の性差や不平等性をなくし、LGBTQにも対応する内容とした。
- ・2022年の新規競技関連規程の移行措置特例緩和として、3月末日までの期間限定で実施する。
- ・4月1日以降は「2022年競技関連規程」を適用する。

【 移行措置特例緩和を適用する理由 】

- ① 本来であれば、2022年1月1日より新規での運用が開始されるが、すでに1、2月の競技会に出場申込み済みの選手や新規を知らない出場予定の選手がいる。
- ② 「2022年競技関連規程」の内容の周知徹底が、時間的、物理的に不十分と考えられ、移行措置期間を設けることは必要と考えられる。
- ③ 3月末日までは2021年選手登録が有効である。

【 組み相手の女性役が上位級、男性役が下位級の場合、4月以降の競技会出場には 】

- ① 女性役の更新登録と共に、男性役の級に合わせ「降級申請」をする。(降級申請料 3500 円)
※「女性の降級申請措置」は2022年3月末日までの特例措置。「申請書」はHPでダウンロード可。
※一般級別競技のみとし、シニア級は該当しない。
- ② 女性役の選手登録の更新登録をせず、4月以降に新規登録をする(但、現在の持ち級は無級となる)

2、男性役、女性役の出場性別の選手登録を、登録更新時に変更することが出来る

3月末日までの登録更新時に「性別変更届」を出すことで、現在の性別登録を変更することが出来る。但し、年度途中での性別変更は不可。3月末日迄の登録更新時と新規登録時のみ。新規の登録者は、登録時に選択が可能です。「性別変更届」はHPよりダウンロード可。

※「降級申請」「性別変更届」提出者は、選手登録証の発行が遅れることを了承願います。

3, B, C, D 級選手の 1/2 昇級 1 回獲得者の 2 2 年度への持ち越しの確認方法

「2021 年度の公認級別競技昇降級規程特例措置」（通達 21-0002 号 2021 年 6 月 1 日付）による B, C, D 級選手の 1/2 昇級持ち越しの確認方法は、JDSF ホームページの競技会結果情報の「1 月の 220101 に 1 月以降掲載します」これにより、各自持ち越しの有無を確認出来ます。

4, 選手登録更新、失効猶予の救済措置

選手登録更新は、今まで「登録年の 10 月 31 日迄猶予期間がありました」が、2022 年度からは「3 月末日迄に継続登録が完了していない場合、全て失効する」となります。失効猶予の更新手続期間として「6 月末日迄に再発行手数料(2000 円)の振込み手続と選手登録手続が完了すれば、選手登録の更新を維持することが出来る」としました。詳細は、後日本部より通達あり。

※添付資料

- 1, 「女性の降級申請書」
- 2, 「男性役女性役の出場性別登録申請書」

(エクセル版はHPよりダウンロード可)

問合せ先：(公社)日本ダンススポーツ連盟 競技本部 ・山口 ・蒲生 ・大塚
TEL 03-6457-1850 Fax 03-6457-1857 E-mail: kaiin.information@jdsf.or.jp

【重要】記入の際は、「個人情報の取り扱いについて」(ホームページに掲載)を了承の上記入して下さい
JDSF競技部 御中

「女性の降級特別措置」申請書

(2022年 競技関連規程の移行措置特例緩和) ※シニア級の降級はない

申請日	年 月 日			
申請内容	JDSF 選手登録	級から	級へ 降級申請します	
申込者	連絡先	〒	電話	携帯
	住所			フリガナ
申込者 本人		年齢	選手登録番号	所属(都道府県/下部組織/サークル)
フリガナ 氏名				
組相手(組相手未定の場合は未記入)		年齢	選手登録番号	所属(都道府県/下部組織/サークル)
フリガナ 氏名				

<p>申込者の選手登録証</p> <p>コピー貼り付け</p> <p>バーコード必要</p>
<p>《 組相手未定の場合は不要 》</p> <p>組相手の選手登録証</p> <p>コピー貼り付け</p> <p>バーコード必要</p>

<p>申請料の郵便振替受領証 又は、写しをここに貼付して下さい</p> <p>重要: 申請料振込時の払込票の通信欄に 「女性の降級特別措置申請料」 と明記して下さい</p> <p>送金手数料は本人負担です</p> <p>● 申請から降級特別措置決定までの流れ</p> <ol style="list-style-type: none">1 申請者は、申請書に必要事項を記入し、降級措置申請料の振込み受領証を貼付し所属団体(都道府県担当者)に提出。2 所属団体は申請内容をチェックし、申請分をまとめてJDSF 競技部宛 に郵送する。 提出期限は2022年3月末日3 JDSF競技部は、申請内容確認し、本部管理部が選手登録証に反映して発行。4 JDSF本部より各所属団体を通して本人に送付する。
--

- 1、申請料 : 3500円 振込先 郵便振替口座番号: 00170-0-290848 加入者名: JDSF競技部
郵便払込取扱票の通信欄に必ず「降級特別措置申請料」と明記して下さい
- 2、申請手順: 選手登録更新前に、都道府県担当者を通し、JDSF競技部宛に郵送 3月末必着のこと
- 3、結果通知: 申請承認後に都道府県担当者を通し選手登録証を送付

提出所属団体 担当者記入欄

都道府県名			
担当責任者名			印
本部提出日	年	月	日

本部事務処理欄	受付月日	受付番号	本部承認可否	備考
	月 日			

【重要】記入の際は、「個人情報の取り扱いについて」(ホームページに掲載)を了承の上記入して下さい

JDSF競技部 御中

「男性役 女性役 の 出場 性別 登録」申請書

注意：男性役、女性役の性別登録後は、翌年の登録更新時まで再変更は出来ません
選手登録証は、申請した性別が印字されることを了承の上申請して下さい

申請日	年 月 日	申請は、2022年3月末までの登録更新時までです		
申請内容	JDSF選手登録（男性役）（女性役）の性別登録を申請をします（ ）内に丸印をつけて下さい			
申込者	連絡先	〒	電話	携帯
	住所	氏名		フリガナ

選手登録内容(新規登録者は不要)	年齢	選手登録番号				所属(都道府県/下部組織/サークル)
フリガナ 氏名						

申込者の選手登録証

《 新規登録者の場合は不要 》

コピー貼り付け

バーコード必要

● 申請から登録変更決定までの流れ

- 1 申請者は、申請書に必要事項を記入し、各所属団体(都道府県担当者)に提出。
- 2 所属団体は申請内容を確認し、申請分をまとめてJDSF 競技部宛 に郵送する。
- 3 JDSF競技部は、申請内容を確認し、本部管理部が選手登録証に反映して発行。
- 4 JDSF本部より各所属団体を通して本人に送付する。

※注意：不正登録や二重登録が認められた場合、罰則規程が適用されます。

提出所属団体 担当者記入欄

都道府県名	
担当責任者名	印
本部提出日	年 月 日

本部事務処理欄	受付月日	受付番号	本部承認	備考
	月 日			